2－3－2　各フロアのレイアウト

4 F: 議 会

■議会部門（4Ｆ）の平面計画

1. 市民に開かれた議場・傍聴席

議場は、4 階西側に独立した形状で配置します。

みどりの丘に隣接し、市民にわかりやすく、親しみやすい議場とします。

傍聴席は、障がい者や子ども連れの方々も傍聴できるよう、専用エレベーターや車いすのスペース、乳幼児室を設け、開かれた議場とします。

2. コンパクトな議会部門

議会部門は、効率的でコンパクトな平面計画とします。

議員控室などは、可動間仕切りにより、部屋の広さの可変性を備え、使い方に合わせて柔軟に対応できる計画とします。

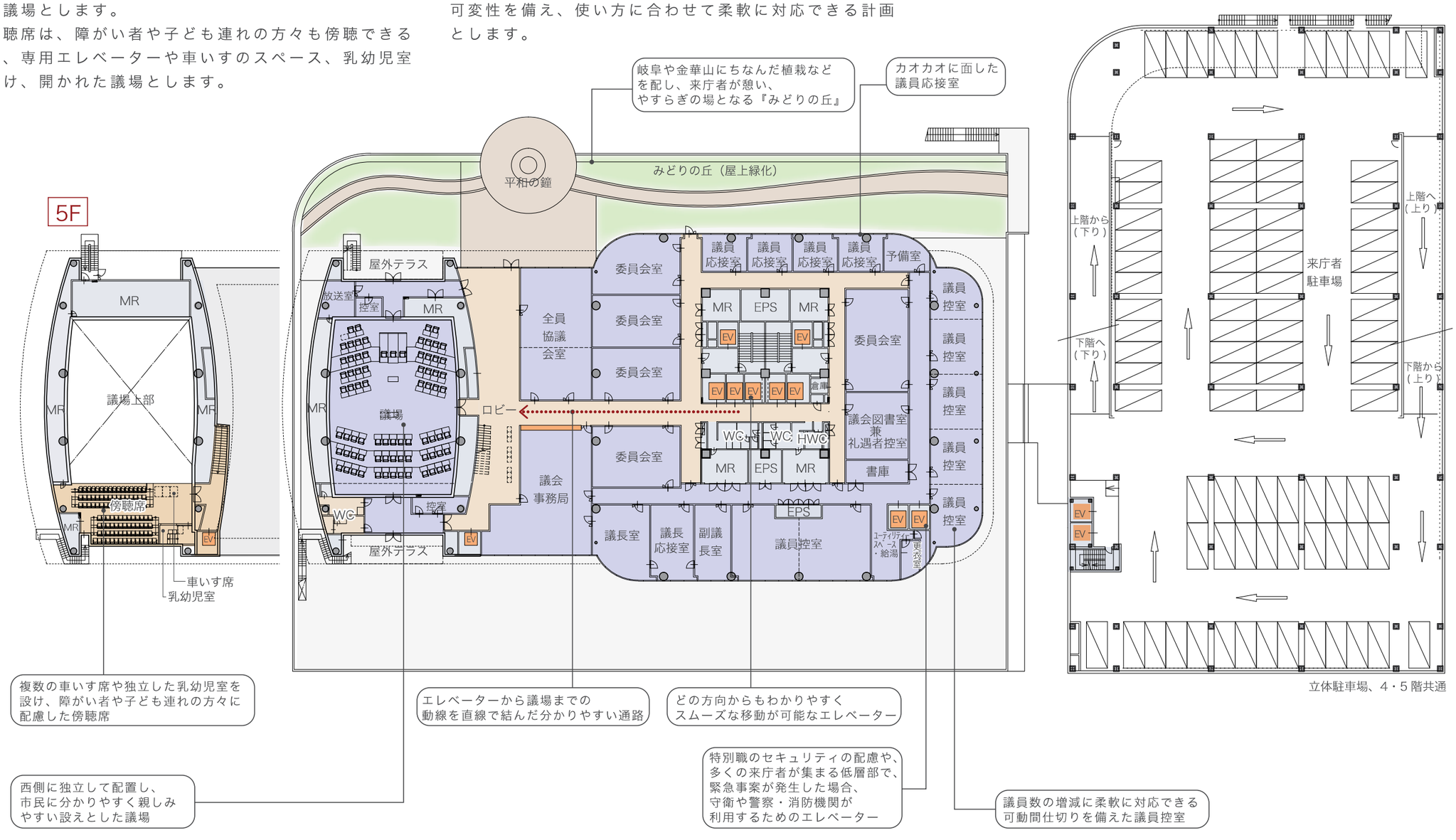

※MR：機械室、EPS：電気機械室、EV：エレベーター、HWC：多目的トイレ

◀ 来庁者出入口　⋯⋯ 来庁者動線

0　5　10　20　50m　N